

令和2年度事業報告

(自令和2年4月1日 至令和3年3月31日)

1 基本方針

全法連が定める基本方針を念頭に、法人会の原点である「税」に関する事業を中心としつつ、会員企業の発展及び地域社会への貢献事業などの諸施策について、福岡県連並びに他の法人会との連携にも配慮し、下記の基本方針に留意し、公益社団法人に相応しい法人会活動を展開したものの、新型コロナウイルスの感染防止の観点から多くの事業が中止又は延期せざるを得なかった。

- (1) 税知識の普及及び納税意識の高揚のため、各種の説明会、研修会、講演会等を開催した。
- (2) 適正・公平な税制実現のための税制の調査研究及び提言に取り組んだ。
- (3) 申告納税制度の維持発展と円滑な税務行政の推進に寄与した。
- (4) 地域企業及び地域社会の健全な発展に貢献するための取り組みを強化した。
- (5) 会員の増強に努め、組織の充実及び財政基盤の確立を図った。
- (6) あらゆる機会をとらえて公益社団法人としての認知度の向上を図った。

2 組織の状況

・基準法人数	1, 798社	…A (所管税務署調べ：6月末現在)
・期首会員数	694社	…B (別に賛助会員14社)
・新規会員数	10社	…C
・退会会員数	22社	…D (別に賛助会員0社)
・定款第10条適用	0社	…E
・期末会員数	682社	…F = B + C - D - E (別に賛助会員14社)
・差引増減数	△12社	…F - B
・加入率	38.2%	…(F + 5) / A

(注) 賛助会員14社の内訳(法人5社、個人9名)

新規会員10社の入会があったが、新型コロナウイルス感染症や景気低迷等の影響で廃業、事業統合、経費削減や転出等による任意退会が22社あったため、会員数の減少は依然として止まらず、前年度に比し会員数は12社減少して682社となり、加入率は0.9ポイント低下して38.2%となった。

3 主な事業活動

(1) 税知識の普及を目的とする事業《公1-1》

門司税務署管内の法人又は市民を対象に、税務行政の円滑かつ健全な運営の確保に貢献することを目的に、税知識の普及を図るための各税法に関する説明会・研修会等を開催した。

特に、説明会・研修会等では「マイナンバー制度」の定着及び「消費税軽減税率制度」の周知等を図った。なお、一部の説明会・研修会は新型コロナウイルスの感染防止の観点から中止又は延期せざるを得なかった。

ア 決算法人説明会《公1-1(1)》

門司税務署管内の全法人を対象に、適正な申告が実施されるよう、門司税務署法人課税

部門担当官を講師として、法人税、消費税、源泉所得税、印紙税等の決算及び申告に当たっての留意事項等について説明会を開催した。

イ 税務研修会《公1-1(1)》

門司税務署管内の全法人を対象に、税法に則った適正な税務処理が行われるようにすることを目的として、新型コロナウイルスに関する税の取扱い等についての税務研修会を開催した。

ウ 新設法人説明会《公1-1(1)》

門司税務署管内の新設法人を対象に、経理や税務申告についての基本的な仕組み等を理解してもらうことを目的として、説明会を開催する予定であったが、新型コロナウイルスの感染防止の観点から延期せざるを得なかった。

エ 消費税軽減税率制度の周知《公1-1(1)》

研修会、説明会等あらゆる機会をとらえて、令和元年10月に実施された消費税軽減税率制度の定着に向けて、同制度の周知を図った。

オ 広報事業《公1-1(2)》

- ・オリジナル広報誌「ミニ通信」(10月、3月)及び門司税務推進協議会機関紙「風師」(9月、2月)に税務情報等を記載して、原則として年二回発行するとともに、全法連機関紙「ほうじん」を全会員に送付するほか、金融機関や税務署等の集会施設で自由配布用に供するなどして、税知識の普及に努めた。
- ・ホームページに「市民の皆様へのページ」を開設し、不特定多数の市民に、税制の改正事項や国縣市からのお知らせ情報、街の催事等の有益な情報を提供するとともに、講演会、説明会、研修会等の開催案内など随時HPのリニューアルを図った。
- ・研修会、説明会、広報誌、ホームページ等あらゆる機会をとらえて国税電子申告・納税システム(e-Tax)の普及推進に努めた。

(2) 納税意識の高揚を目的とする事業《公1-2》

ア 小学生に対する租税教室(青年部会)

北九州市租税教育推進協議会の構成団体として、門司区内の小学校8校の6年生を対象に、税の意義や必要性について理解してもらうための租税教室を実施し、当会青年部会が講師を務める予定であったが、新型コロナウイルスの感染防止の観点から中止せざるを得なかった。

門司区内の全小学校6年生全員を対象に「税」に関する教材副読本として、全法連製作の「マンガ本」を配布した。

イ 小学生に対する「税の絵はがきコンクール」の実施(女性部会)

青年部会が実施する「租税教室」とジョイントし、児童に租税教室で学んだ事項の感想を「絵はがき」に描写してもらい、税の絵はがきコンクールを実施する予定であったが、タイアップする「租税教室」が中止となったため、「税の絵はがきコンクール」も中止を余儀なくされた。

ウ 中学生の税に関する作文の募集・表彰

門司税務推進協議会の構成団体として、門司税務署管内の中学生から税に関する作文を募集し、優秀作品の選考及び表彰を行った。

エ 街頭啓発活動

門司税務推進協議会の構成団体として「税を考える週間」の初日である11月11日に門司区内3ヶ所(門司港、大里、新門司)に於いて税に対する関心を高め、納税者としての自覚を促すための街頭啓発活動を実施した。

オ 企業の税務コンプライアンス向上のための取り組み

全法連が推進している「自主点検チェックシート」の積極的な活用により、企業の税務

コンプライアンスの向上を図るよう周知した。

カ 消費税滞納の未然防止及び期限内納税への取り組み

消費税納税資金の備蓄に努め、滞納の未然防止及び期限内納税の周知等に積極的に取り組んだ。

キ 新聞及びラジオによる広報

「税を考える週間」や確定申告期において、北九州地区五法人会合同で新聞及びラジオにより納税意識を高める目的で広報を実施した。

(3) 税制の調査研究及び提言に関する事業《公1-3》

会員企業等からの税制に関する要望事項を県連・全法連にて集約し、「税制改正要望全国大会」において提案、採択された要望事項を、省庁に対しては全法連において、地元選出国会議員及び地元首長に対しては、北九州市内4法人会合同で実現に向けた要望活動を行った。

また、全法連が実施する税制に関するアンケートに税制委員及び役員を中心に取り組んだ。

(4) 地域企業の健全な発展に貢献することを目的とする事業《公2》

門司税務署管内の法人及び個人事業者を対象に、地域企業の健全な発展に貢献することを目的として、経営に関するものから労務対策、事業承継、健康等に関する身近な知識まで幅広い説明会・研修会・講演会等を開催した。

なお、実施に当たっては、マスクの着用、体温測定、消毒薬の設置、換気、ソーシャルディスタンスの確保等コロナウイルスの感染拡大の防止に十分な配慮の上実施した。

本年度に実施した講演会等は次のとおり。

2月16日 「北九州地区法人会合同講演会」

2月17日 「新春経済講演会」(北九州商工会議所門司サービスセンターとの共催)

「リスクマネジメントセミナー」(北九州地区法人会とAIG損害保険の共催)は中止となった。

(5) 地域社会に貢献することを目的とする事業《公3》

ア 地域社会への貢献事業として、門司区を代表する下記催事等の役員として事業実施に協力するとともに、共催又は協賛等の支援を行った。

- ・ 門司みなと祭及び門司港アートワープ実行委員会に対し、共催又は協賛等の支援を行った。
- ・ 門司港レトロはしご酒大会及び関門海峡花火大会は中止。門司海洋少年団の後援もなかった。

イ 地元祭りへの団扇の寄贈

地域事業活性化支援を目的として、北九州市内4法人会合同で団扇を作成し、夏場に実施される地元の祭りで無料配布予定であったが、新型コロナウイルスの影響により、祭りが中止となったため団扇の作成・配布も中止となった。

ウ クイズで学ぶ《税》&チャリティコンサートの開催

地域住民との交流親睦及び社会貢献並びに納税意識の高揚と税知識の普及を目的とした「税金クイズ」及びチャリティコンサートを実施予定であったが、新型コロナウイルスの感染防止の観点から開催中止となった。なお、チャリティ収益金を寄贈していた門司区の児童養護施設等には青年部会が一般寄付金により運営資金を寄付するなどの社会貢献事業を実施した。

エ 献血活動

支部活動の一環として、福岡県赤十字血液センターが実施する献血活動への積極的な参加をホームページや支部役員を通じて呼び掛けた。

オ 使用電力の節減に対する取り組み

全法連で取り組んでいる「いちごプロジェクト」(使用電力の節減運動)に対して自己の実施可能なことから積極的に取り組んだ。

(6) 会員の福利厚生のための事業

- ア 公益財団法人全国法人会総連合の福利厚生制度の推進《他1》
会員である法人の福利厚生制度の充実と経営の安定・安心を目的として、公益財団法人全国法人会総連合の経営者大型保障制度、ビジネスガード制度、がん保険制度の普及推進を図った。
- イ 貸倒保障制度の普及推進《収1》
一般社団法人福岡県法人会連合会の貸倒保障制度の普及推進を図ったが、加入はなかった。
- ウ 他団体の事務受託事業《収1》
当会と同様の公益目的事業を実施する門司優良申告法人会及び門司税務推進協議会の運営に係る事務受託を行った。

(7) 会員の交流を図るための事業《他1》

会員の交流と相互の意思疎通を図ることを目的として、連絡協議会に参加した。なお、交流会は新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から実施されなかった。

(8) 青年部会・女性部会の主な事業活動

ア 青年部会

- ・ 北九州市租税教育推進協議会の構成団体として、門司区内の小学校8校の6年生を対象とした租税教室については新型コロナウイルスの感染防止の観点から中止を余儀なくされた。《公1-(2)》
- ・ 門司区内の全小学校の6年生全員を対象に「税」に関する教材副読本として、全法連製作の「マンガ本」を配布した。《公1-(2)》
- ・ 地域社会貢献事業及び税知識の普及を目的として開催する「クイズで学ぶ《税》&チャリティコンサート」は中止となったが、青年部会が募金活動を実施し、募金額を門司区内の児童養護施設の門司ヶ関学園と天使育児園の運営資金として寄贈するなど社会貢献事業を実施した。《公3》

以上のほか、全法連、県連、他単位会等の主催事業に積極的に参加し、交流と研鑽を重ねる予定であったが、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、多くの事業が中止となった。《公1-(2)》《公3》《他1》

イ 女性部会

- ・ 青年部会が実施する「租税教室」とジョイントし、児童に租税教室で学んだことの感想を「絵はがき」に描写してもらい、「絵はがきコンクール」を実施する予定であったが、「租税教室」が中止となったので、「絵はがきコンクール」も中止を余儀なくされた。
- ・ 使用電力の節減に対する取り組み《公3》
「いちごプロジェクト」(使用電力の節減運動)に対して、自己で実施可能な事項から積極的に取り組んだ。《公3》

以上のほか、全法連、県連、他単位会等の主催事業に積極的に参加し、交流と研鑽を重ねる予定であったが、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、多くの事業が

中止となった。《公1-(2)》《公3》《他1》

(9) 支部活動

門司税務推進協議会が実施する「税を考える週間」行事の街頭啓発活動に構成団体として参加し、納税意識の高揚を図った。《公1-(2)》

親会主催の諸事業及び支部が所属する地域のイベント等に積極的に参加協力したほか、支部独自の活動も検討した。

(10) その他

- ・ 全法連、県連、他単位会及び関係団体等が主催する諸事業へ積極的に参加し、研鑽や情報交換等を行う予定であったが、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、多くの事業が中止となった。《公1,公2,公3,他1ほか》
- ・ あらゆる機会をとらえて公益社団法人としての認知度の向上を図った。《共通》

貸借対照表

令和3年3月31日現在

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	13,585,103	11,041,119	2,543,984
現金	43,862	67,504	△ 23,642
普通預金	9,191,241	6,623,615	2,567,626
有価証券	4,350,000	4,350,000	0
前払金	37,030	30,000	7,030
流動資産合計	13,622,133	11,071,119	2,551,014
2. 固定資産			
(1) 特定資産			
退職給付引当資産	1,908,000	1,536,000	372,000
広告塔建設基金引当資産	400,000	400,000	0
周年行事引当資産	6,050,000	6,050,000	0
支部活動引当資産	500,000	500,000	0
特定資産合計	8,858,000	8,486,000	372,000
(2) その他固定資産			0
構築物	935,267	1,009,708	△ 74,441
敷金・保証金	800,000	800,000	0
出資金	10,000	10,000	0
その他固定資産合計	1,745,267	1,819,708	△ 74,441
固定資産合計	10,603,267	10,305,708	297,559
資産合計	24,225,400	21,376,827	2,848,573
II 負債の部			0
1. 流動負債			0
未払金	0	291,310	△ 291,310
預り金	69,487	88,797	△ 19,310
法人税等引当金	81,000	81,000	0
流動負債合計	150,487	461,107	△ 310,620
2. 固定負債			
退職給付引当金	1,908,000	1,536,000	372,000
固定負債合計	1,908,000	1,536,000	372,000
負債合計	2,058,487	1,997,107	61,380
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
指定正味財産合計	0	0	0
2. 一般正味財産			0
(1) 代替基金	0	0	0
(2) その他一般正味財産	22,166,913	19,379,720	2,787,193
一般正味財産合計	22,166,913	19,379,720	2,787,193
(うち特定資産への充当額)	(6,950,000)	(6,950,000)	0
正味財産合計	22,166,913	19,379,720	2,787,193
負債及び正味財産合計	24,225,400	21,376,827	2,848,573

正味財産増減計算書

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
受取会費	6,706,880	6,874,140	△ 167,260
正会員受取会費	6,594,880	6,768,720	△ 173,840
賛助会員受取会費	112,000	105,420	6,580
事業収益	168,000	994,833	△ 826,833
親睦事業収益	0	636,000	△ 636,000
社会貢献事業収入	68,000	258,833	△ 190,833
業務受託事業収入	100,000	100,000	0
門司優良申告法人会事務費	50,000	50,000	0
門司税務推進協議会事務費	50,000	50,000	0
受取助成補助金等	9,078,700	9,139,900	△ 61,200
全法連助成金A	7,203,900	7,165,600	38,300
全法連補助金	384,000	476,000	△ 92,000
県連補助金	1,490,800	1,498,300	△ 7,500
雑収益	29,789	663,879	△ 634,090
受取利息	28,489	28,719	△ 230
雑収益	1,300	635,160	△ 633,860
経常収益計	15,983,369	17,672,752	△ 1,689,383
(2) 経常費用			
事業費	10,193,973	13,755,231	△ 3,561,258
役員報酬	3,117,600	3,117,600	0
給料手当	1,596,000	1,596,000	0
退職給付費用	300,204	154,944	145,260
福利厚生費	668,363	745,716	△ 77,353
会議費	171,341	2,190,566	△ 2,019,225
旅費交通費	175,742	630,763	△ 455,021
通信運搬費	678,680	708,830	△ 30,150
減価償却費	74,441	79,058	△ 4,617
消耗品費	248,879	358,865	△ 109,986
印刷製本費	96,274	320,523	△ 224,249
リース料	102,451	67,339	35,112
光熱水料費	101,763	102,950	△ 1,187
賃借料	937,412	930,310	7,102
保険料	73,615	72,243	1,372
諸謝金	0	655,000	△ 655,000
委託費	96,268	94,998	1,270
会場費	128,120	457,726	△ 329,606
支払負担金	440,154	576,182	△ 136,028
支払寄付金	100,000	276,400	△ 176,400
支払手数料	89,009	11,851	77,158
新聞図書費	801,916	108,760	693,156
雑費	195,741	498,607	△ 302,866

管理費	2,921,203	2,998,884	△ 77,681
役員報酬	482,400	482,400	0
給料手当	804,000	804,000	0
退職給付費用	71,796	37,056	34,740
福利厚生費	159,843	178,343	△ 18,500
会議費	460,667	249,190	211,477
旅費交通費	55,858	144,747	△ 88,889
通信運搬費	144,308	142,154	2,154
消耗品費	50,800	70,449	△ 19,649
印刷製本費	265,736	306,525	△ 40,789
光熱水料費	24,337	24,621	△ 284
賃借料	224,188	222,490	1,698
保険料	17,605	17,277	328
渉外慶弔費	10,000	37,932	△ 27,932
支払負担金	38,300	69,400	△ 31,100
リース料	24,501	16,104	8,397
支払手数料	25,694	107,441	△ 81,747
委託費	10,395	10,206	189
雑費	50,775	78,549	△ 27,774
経常費用計	13,115,176	16,754,115	△ 3,638,939
評価損益等調整前当期経常増減額	2,868,193	918,637	1,949,556
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	2,868,193	918,637	1,949,556
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	2,868,193	918,637	1,949,556
法人税、住民税及び事業税	81,000	81,000	0
当期一般正味財産増減額	2,787,193	837,637	1,949,556
一般正味財産期首残高	19,379,720	18,542,083	837,637
一般正味財産期末残高	22,166,913	19,379,720	2,787,193
II 指定正味財産増減の部			
受取補助金等	7,203,900	7,165,600	38,300
受取全法連助成金	7,203,900	7,165,600	38,300
一般正味財産への振替額	△ 7,203,900	△ 7,165,600	△ 38,300
一般正味財産への振替額	△ 7,203,900	△ 7,165,600	△ 38,300
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産期末残高	22,166,913	19,379,720	2,787,193

財務諸表に対する注記

1 重要な計算方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

構築物の丸山町の広告塔は平成28年4月1日以前の取得なので定率法により、門司駅前の広告塔(平成29年度取得分)は定額法で減価償却を実施している。

(2) 引当金の計上基準

・退職給付引当金

事務局職員(専務理事を含む。)の退職給付に備えるため、当期末における自己都合要支給額に基づいて計上している。

(3) リース取引について

リース取引は、通常の賃貸借取引に準じた経理処理を採用している。

(4) 消費税等の会計処理

当会は消費税の免税事業者であるため、消費税込額で表示している。

2 特定財産の明細、増減額及びその残高

特定財産の明細、増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
特定資産				
周年行事引当資産	6,050,000	0	0	6,050,000
退職給付引当資産	1,536,000	372,000	0	1,908,000
広告塔保守管理引当資産	400,000	0	0	400,000
支部活動引当資産	500,000	0	0	500,000
合 計	8,486,000	372,000	0	8,858,000

3 特定財産の財源等の内訳

特定財産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に対応する額)
特定資産				
退職給付引当資産	1,908,000	0	0	(1,908,000)
広告塔保守管理引当資産 周年	400,000	0	(400,000)	0
行事引当資産	6,050,000	0	(6,050,000)	0
支部活動引当資産	500,000	0	(500,000)	0
合 計	8,858,000	0	(6,950,000)	(1,908,000)

4 担保にしている資産

担保に供している資産はない。

5 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
構築物	1,682,400	747,133	935,267
敷金(門司日蓄商会)	800,000	0	800,000
出資金(ひびき信金)	10,000	0	10,000
合 計	2,492,400	747,133	1,745,267

- 6 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高
 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

(単位：円)

補助金の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
助成金					
全法連助成金	公益財団法人	0	7,203,900	7,203,900	0
全法連補助金	全国法人会総連合	0	384,000	384,000	0
補助金					
県連補助金	一般社団法人 福岡県法人会連合会	0	1,490,800	1,490,800	0
合計		0	9,078,700	9,078,700	0

- 7 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

(単位：円)

内 容	金 額
経常収益への振替額	
事業費計上による振替額	7,203,900
経常外収益への振替額	
目的達成による振替額	0
合計	7,203,900

- 8 重要な後発事象
 特記事項なし。

- 9 その他
 特記事項なし。

附属明細書

- 1 特定資産の明細

財務諸表の注記に記載しているため、省略する。

- 2 引当金の明細

(単位：円)

科 目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
退職給与引当金	1,536,000	372,000	0	0	1,908,000

財産目録

令和3年3月31日現在

(単位:円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額	
(流動資産)	現金 預金	手元保管	運転資金として	43,862	
		普通預金		9,191,241	
		西日本シティ銀行門司支店	運転資金として	4,237,657	
		西日本シティ銀行門司支店	"	639,438	
		西日本シティ銀行門司駅前支店	"	539,050	
		福岡銀行門司支店	"	1,309,279	
		福岡銀行門司駅前支店	"	438,196	
		大分銀行門司駅前支店	"	80,230	
		福岡中央銀行門司支店	"	204,796	
		みずほ銀行門司出張所	"	24,201	
		福岡ひびき信用金庫門司港支店	"	555,385	
		北九州銀行門司支店	"	721,061	
		大和ネクスト銀行	"	441,948	
		有価証券		4,350,000	
	前払金	大和証券北九州支店	運転資金として	4,350,000	
・門司港郵便局		決算法人説明会案内ハガキ購入	31,500		
・門司郵便局		税制アンケート返信郵便料	5,530		
流動資産合計				13,622,133	
(固定資産) 特定資産	退職給付引当資産	西日本シティ銀行門司支店 (定期預金)	事務局員退職給付のための引当預金	1,908,000	
	広告塔保守管理引当資産	西日本シティ銀行門司支店 (定期預金)	広告塔保守管理のための引当預金	400,000	
	周年行事引当資産	福岡ひびき信用金庫門司港支店 (定期預金)	周年記念事業のための引当預金	400,000	
		大和証券 北九州支店 (有価証券)	"	5,650,000	
	その他固定資産	支部活動引当資産	西日本シティ銀行門司支店 (定期預金)	支部活動の活性化を図るための引当資産	500,000
		構築物	広告塔	納税意識高揚のための公益目的保有財産	935,267
		敷金・保証金	㈱門司日蓄商会	事務局賃借のための敷金 (公益72.5% 取・法27.5%)	800,000
		出資金	福岡ひびき信用金庫	取引開始のための出資金	10,000
固定資産合計				10,603,267	
資産合計				24,225,400	
(流動負債)	預り金 社会保険料 源泉所得税 雇用保険料 法人税引当金			69,487	
			令和3年3月分社会保険料	37,742	
			令和3年1月～3月源泉所得税	24,420	
			令和2年度分雇用保険料	7,325	
			令和2年度確定法人税	81,000	
流動負債合計				150,487	
(固定負債)	退職給付引当金		事務局員退職給付金の支払に備えたもの	1,908,000	
固定負債合計				1,908,000	
負債合計				2,058,487	
正味財産				22,166,913	

令和2年度監査報告書

公益社団法人 門司法人会

会長 田中 純雄 殿

私たち監事は、当法人会の令和2年4月1日から令和3年3月31日までの令和2年度の理事の職務の執行について監査を行いましたので、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第99条第1項（一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第197条において準用する同法第99条第1項）並びに公益社団法人及び公益財団法人の認定に関する法律施行規則第33条第2項において準用する一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則第36条及び第45条（一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則第64条において準用する同規則第36条及び第45条）の規程に基づき本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

私たち監事は、理事会並びに各理事及び事務局等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び事務局職員からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等閲覧し、当法人会の主たる事務所において業務及び財産の状況を調査しました。

以上の方法によって、当該事業年度に係る事業報告及びその付属明細書の内容について監査しました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査並びに現金、預金通帳等の調査を行い、当該年度に係る計算書類及びその付属明細書並びに財産目録等について監査しました。

2 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果


① 事業報告及びその付属明細書は、法令及び定款に従い、当法人会の状況を正しく示しているものと認めます。


② 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類及びその付属明細書並びに財産目録等の監査結果

計算書類及びその付属明細書並びに財産目録等は、当法人会の財産及び損益の状況を全ての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

令和 3年 4月 8日

監事 白石 克哉 

監事 岡田 若昌 

令和3年度事業計画書

(自令和3年4月1日 至令和4年3月31日)

1 基本方針

全法連が定める基本方針を念頭に、法人会の原点である「税」に関する事業を中心としつつ、会員企業の発展及び地域社会への貢献事業などの諸施策について、福岡県連並びに他の法人会との連携にも配慮し、公益社団法人に相応しい法人会活動を展開する。

- (1) 税知識の普及及び納税意識の高揚のため、各種の説明会、研修会、講演会等を開催する。
- (2) 適正・公平な税制実現のための税制の調査研究及び提言に取り組む。
- (3) 申告納税制度の維持発展と円滑な税務行政の推進に寄与する。
- (4) 地域企業及び地域社会の健全な発展に貢献するための取り組みを強化する。
- (5) 会員の増強に努め、組織の充実及び財政基盤の確立を図る。
- (6) あらゆる機会をとらえて公益社団法人としての認知度の向上を図る。

2 主な事業活動

(1) 税知識の普及を目的とする事業《公1-1》

門司税務署管内の法人又は市民を対象に、税務行政の円滑かつ健全な運営の確保に貢献することを目的に、税知識の普及を図るための各税法に関する説明会・研修会等を開催する。特に、「マイナンバー制度」の定着及び「消費税軽減税率制度」の周知等を図る。

ア 決算法人説明会《公1-1(1)》

門司税務署管内の全法人を対象に、適正な申告が実施されるよう、門司税務署法人課税部門担当官を講師として、法人税、消費税、源泉所得税、印紙税等の説明会を開催する。

イ 税務研修会《公1-1(1)》

門司税務署管内の全法人を対象に、税法に則った適正な税務処理が行われるようにすることを目的として、改正税法等についての税務研修会を開催する。

ウ 新設法人説明会《公1-1(1)》

門司税務署管内の新設法人を対象に、経理や税務申告についての基本的な仕組み等を理解してもらうことを目的として、説明会を開催する。

エ 消費税軽減税率制度の周知《公1-1(1)》

研修会、説明会等あらゆる機会をとらえて、令和元年10月1日に施行された消費税軽減税率制度の周知及び消費税インボイス制度の広報に努める。

オ 広報事業《公1-1(2)》

- ・オリジナル広報誌「ミニ通信」(10月、3月)及び門司税務推進協議会機関紙「風師」(9月、2月)に税務情報等を記載して、原則として年二回発行するとともに、全法連機関紙「ほうじん」を全会員に送付するほか、金融機関や税務署等集会施設で自由配布用に供するなどして、税知識の普及に努める。
- ・ホームページに「市民の皆様ページ」を開設し、不特定多数の市民に、税制の改正事項や国県市からのお知らせ情報、街の催事等の有益な情報を提供するとともに、講演会、説明会、研修会等の開催案内など随時HPのリニューアルを図る。
- ・研修会、説明会、広報誌、ホームページ等あらゆる機会をとらえて国税電子申告・納税システム(e-Tax)の普及推進に努める。

(2) 納税意識の高揚を目的とする事業《公1-2》

ア 小学生に対する租税教室(青年部会)

北九州市租税教育推進協議会の構成団体として、門司区内の小学校6年生を対象に、税の意義や必要性について理解してもらうための租税教室を実施する。

同時に門司区内の全小学校6年生全員を対象に「税」に関する教材副読本として、全法連製作の「マンガ本」を配布する。

イ 小学生に対する「税の絵はがきコンクール」の実施（女性部会）

青年部会が実施する「租税教室」とジョイントし、児童に租税教室で学んだ事項の感想を「絵はがき」に描写してもらう。門司法人会内での審査会を経て、優秀作品は、全法連女性部会連絡協議会が主催する「絵はがきコンクール」に参加応募・表彰する。

なお、応募作品は展示会を開催して広く一般市民に公開し、納税意識の高揚を図る。

ウ 中学生の税に関する作文の募集・表彰

門司税務推進協議会の構成団体として、門司税務署管内の中学生から税に関する作文を募集し、優秀作品の選考及び表彰を行う。

エ 街頭啓発活動

門司税務推進協議会の構成団体として「税を考える週間」の初日に門司区内3ヶ所(門司港、大里、新門司)に於いて税に対する関心を高め、納税者としての自覚を促すための街頭啓発活動を実施する。

オ 企業の税務コンプライアンス向上のための取り組み

全法連が推進している「自主点検チェックシート」の積極的な活用により、企業の税務コンプライアンスの向上を図る。

カ 消費税滞納の未然防止及び期限内納税への取り組み

消費税納税資金の備蓄に努め、滞納の未然防止及び期限内納税の周知等に積極的に取り組む。

キ 新聞及びラジオによる広報

「税を考える週間」や確定申告期において、北九州地区五法人会合同で新聞及びラジオにより納税意識を高める目的で広報を実施する。

(3) 税制の調査研究及び提言に関する事業《公1-3》

会員企業等からの税制に関する要望事項を県連・全法連にて集約し、「税制改正要望全国大会」において提案、採択された要望事項のうち、省庁に対しては全法連において、また、地元選出国會議員及び地元首長に対しては北九州市内4法人会合同で実現に向けた要望活動を行う。

(4) 地域企業の健全な発展に貢献することを目的とする事業《公2》《公3》

門司税務署管内の法人及び個人事業者を対象に、地域企業の健全な発展に貢献することを目的として、経営に関するものから労務対策、事業承継、健康等に関する身近な知識まで幅広い説明会・研修会・講演会等を開催する。

門司法人会青年部会創立30周年の記念事業として、著名講師等を招聘して記念講演等を実施する。

本年度に予定される講演会等は次のとおり。

6月 「リスクマネジメントセミナー」(北九州地区法人会とAIG損害保険の共催)

1月 「新春経済講演会」(北九州商工会議所門司サービスセンターとの共催)

2月 「北九州地区5法人会合同講演会」

(11月頃予定) 「青年部会創立30周年記念講演会」

(5) 地域社会に貢献することを目的とする事業《公3》

ア 地域社会への貢献事業として、門司区を代表する下記催事等の役員として事業実施に

協力するとともに、共催又は協賛等の支援を行う。

- ・ 門司みなと祭
- ・ 関門海峡花火大会
- ・ 門司海洋少年団（後援）
- ・ 門司港レトロはしご酒大会

イ 地元祭りへの団扇の寄贈

地域事業活性化支援を目的として、北九州市内4法人会合同で団扇を作成し、夏場に実施される地元の祭りで無料配布する。

ウ クイズで学ぶ《税》&チャリティコンサートの開催

地域住民との交流親睦及び社会貢献並びに納税意識の高揚と税知識の普及を目的とした「税金クイズ」及びチャリティコンサートを実施する。

クイズ形式による税制等に関する研修会と演奏会を実施する。会場では、参加者に対する募金活動と会員からの篤志品によるバザーを実施し、その収益金は、門司区内の児童養護施設等の運営資金等として寄付するなどの社会貢献事業を実施する。

エ 献血活動

支部活動の一環として、福岡県赤十字血液センターが実施する献血活動への積極的な参加をホームページや支部役員を通じて呼び掛ける。

オ 使用電力の節減に対する取り組み

全法連で取り組んでいる「いちごプロジェクト」（使用電力の節減運動）に対して自己の実施可能なことから積極的に取り組む

(6) 会員の福利厚生のための事業

ア 公益財団法人全国法人会総連合の福利厚生制度の推進《他1》

会員である法人の福利厚生制度の充実と経営の安定・安心を目的として、公益財団法人全国法人会総連合の経営者大型保障制度、ビジネスガード制度、がん保険制度の普及推進を図る。

イ 貸倒保障制度の普及推進《収1》

一般社団法人福岡県法人会連合会の貸倒保障制度の普及推進を行う。

ウ 他団体の事務受託事業《収1》

当会と同様の公益目的事業を実施する門司優良申告法人会及び門司税務推進協議会の運営に係る事務受託を行う。

(7) 会員の交流を図るための事業《他1》

会員の交流と相互の意思疎通を図ることを目的として、会員の集いの開催や親睦ゴルフ大会等に参加する。

門司法人会青年部会創立30周年記念事業においては、記念祝賀会等の交流会を開催し、会員相互の意思疎通を図るとともに、今後の法人会活動の活性化に資することとする。

(8) 青年部会・女性部会の主な事業活動

ア 青年部会

- ・ 北九州市租税教育推進協議会の構成団体として、門司区内の各小学校の6年生を対象とした租税教室を実施する。《公1-(2)》
- ・ 同時に門司区内の全小学校の6年生全員を対象に「税」に関する教材副読本として、全法連製作の「マンガ本」を配布する。《公1-(2)》
- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響により延期となっている青年部会創立30周年記念事業として、部会員の加入勸奨を実施するとともに、記念講演会及び祝賀会等の記念事業を開催し、部会員相互の親睦及び意思の疎通を図り、部会活動の活性化に資する。《公2、公3、他1》
- ・ 地域社会貢献事業及び税知識の普及を目的として開催する「クイズで学ぶ《税》&チ

- 「チャリティコンサート」の会場において募金活動を実施し、募金額を門司区内の児童養護施設等の運営資金として寄贈するなど社会貢献事業を実施する。《公1-(1),公3》
- ・全法連青年部会連絡協議会が提唱する財政健全化のための健康経営プロジェクト(ジェネリック推進シールの配布等)に取り組む。《公3》
 - ・北九州ブロック5法人会青年部会の合同研修会として「先進企業視察」等を実施する。《他1》

以上のほか、全国青年の集い(佐賀大会)や全法連、県連、他単位会等の主催事業に積極的に参加し、交流と研鑽を重ねる。《公1-(2)》《公3》《他1》

イ 女性部会

- ・青年部会が実施する「租税教室」とジョイントし、児童に租税教室で学んだこと感想を「絵はがき」に描写してもらい、全法連女性部会連絡協議会が主催する「絵はがきコンクール」に参加応募・表彰する。《公1-1(2)》
なお、応募作品は展示会を開催し、広く一般市民にも公開する。《公1-(2)》
- ・「クイズで学ぶ《税》&チャリティコンサート」開催時に、会員からの篤志品によるバザーを実施し、その収益金全額を門司区内の公共施設や福祉施設等に寄付を行うなど、社会貢献事業を実施する。《公1-(1),公3》
- ・使用電力の節減に対する取り組み《公3》
「いちごプロジェクト」(使用電力の節減運動)に対して、自己で実施可能な事項から積極的に取り組む。

以上のほか、全国女性フォーラム(新潟大会)をはじめとする全法連、県連、他単位会等の主催事業に積極的に参加し、交流と研鑽を重ねる。《公1-(2)》《公3》《他1》

(9) 支部活動

門司税務推進協議会が実施する「税を考える週間」行事の街頭啓発活動に構成団体として参加し、納税意識の高揚を図る。《公1-(2)》

親会主催の諸事業及び支部が所属する地域のイベント等に積極的に参加協力するほか、支部独自の活動も検討する。

(10) その他

- ・全法連、県連、他単位会及び関係団体等が主催する諸事業へ積極的に参加し、研鑽や情報交換等を行う。《公1,公2,公3,他1ほか》
- ・あらゆる機会をとらえて公益社団法人としての認知度の向上を図る。《共通》

令和3年度 収 支 予 算 書

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

(単位：円)

勘定科目	当年度	前年度	増減
I 一般正味財産増減の部			
1、経常増減の部			
(1) 経常収益			
受取会費	6,410,000	6,600,000	△ 190,000
正会員受取会費	6,300,000	6,500,000	△ 200,000
賛助会員受取会費	110,000	100,000	10,000
事業収益	870,000	870,000	0
会員親睦事業収益	590,000	590,000	0
社会貢献事業収入	180,000	180,000	0
業務受託事業収入	100,000	100,000	0
門司優良申告法人会事務費	50,000	50,000	0
門司税務推進協議会事務費	50,000	50,000	0
受取補助金等	8,698,700	9,029,700	△ 331,000
受取全法連助成金振替額	7,101,100	7,203,900	△ 102,800
受取全法連補助金	350,000	350,000	0
受取県連補助金	1,247,600	1,475,800	△ 228,200
雑収益	220,000	220,000	0
雑収入	220,000	220,000	0
経常収益計	16,198,700	16,719,700	△ 521,000
(2) 経常費用			
事業費	15,161,956	14,682,687	479,269
役員報酬	3,117,600	3,117,600	0
給与手当	2,194,500	1,596,000	598,500
退職給付費用	74,244	300,204	△ 225,960
福利厚生費	790,860	790,860	0
会議費	2,303,000	2,303,000	0
旅費交通費	678,400	701,400	△ 23,000
通信運搬費	1,019,942	1,059,942	△ 40,000
減価償却費	70,400	74,441	△ 4,041
消耗品費	426,400	351,400	75,000
印刷製本費	521,750	521,750	0
リース料	161,400	80,700	80,700
水道光熱費	137,190	137,190	0
賃借料	944,190	944,190	0
保険料	80,700	72,630	8,070
諸謝金	460,000	460,000	0
委託費	109,490	109,490	0
会場費	797,000	797,000	0
支払負担金	657,000	657,000	0
支払寄付金	180,000	180,000	0
支払手数料	106,840	96,840	10,000
新聞図書費	130,000	130,000	0
雑費	201,050	201,050	0

管理費	3,436,444	3,167,754	268,690
役員報酬	482,400	482,400	0
給与手当	1,105,500	804,000	301,500
退職給付費用	17,756	71,796	△ 54,040
福利厚生費	189,140	189,140	0
会議費	360,000	360,000	0
旅費交通費	238,600	238,600	0
通信運搬費	119,058	119,058	0
委託費	13,510	13,510	0
消耗品費	38,600	38,600	0
印刷製本費	348,250	348,250	0
リース料	38,600	19,300	19,300
水道光熱費	32,810	32,810	0
賃借料	225,810	225,810	0
保険料	19,300	17,370	1,930
租税公課	5,000	5,000	0
渉外慶弔費	50,000	50,000	0
支払負担金	100,000	100,000	0
支払手数料	23,160	23,160	0
雑費	28,950	28,950	0
経常費用計	18,598,400	17,850,441	747,959
当期経常増減額	△ 2,399,700	△ 1,130,741	△ 1,268,959
2、経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	△ 2,399,700	△ 1,130,741	△ 1,268,959
法人税、住民税及び事業税	81,000	81,000	0
当期一般正味財産増減額	△ 2,480,700	△ 1,211,741	△ 1,268,959
一般正味財産期首残高	16,281,184	17,492,925	△ 1,211,741
一般正味財産期末残高	13,800,484	16,281,184	△ 2,480,700
II 指定正味財産増減の部			
受取補助金等			
受取全法連助成金	7,101,100	7,203,900	△ 102,800
一般正味財産への振替額	7,101,100	7,203,900	△ 102,800
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産期末残高	13,800,484	16,281,184	△ 2,480,700

令和3年度 役員名簿

(役職別氏名五十音順)

役 職	氏 名	会 員 名
顧 問	中屋敷 善之助	株式会社なかやしき
相 談 役	梅崎 淳	梅崎礦業株式会社
相 談 役	土谷 龍彦	株式会社土谷商店
会 長	田中 純雄	福屋建設株式会社
副 会 長	石蔵 康宏	石蔵興産株式会社
副 会 長	江藤 初江	関門トヨー株式会社
副 会 長	野畑 昭彦	門司港運株式会社
副 会 長	廣光 良一	豊光産業株式会社
専 務 理 事	近藤 公弘	公益社団法人門司法人会
常 任 理 事	飯野 真一	飯野物産株式会社
常 任 理 事	石塚 政章	株式会社マルイシ
常 任 理 事	井上 剛	株式会社インシュアランスバンク
常 任 理 事	江島 和男	門司印刷株式会社
常 任 理 事	大野 浩司	九州鉄道機器製造株式会社
常 任 理 事	小森 敏弘	株式会社門司自動車学校
常 任 理 事	是則 宗孝	宗教法人戸上神社
常 任 理 事	関 隆利	九州北部税理士会門司支部長
常 任 理 事	瀬戸山 久實子	有限会社ヤマコウ
常 任 理 事	高藤 元太郎	高藤建設株式会社
常 任 理 事	虎清 宏一	合資会社丸新精肉店
常 任 理 事	山下 比呂志	山下商工株式会社
理 事	池田 潔	池田興業株式会社
理 事	植木 慈之	ライフコミュニケーション株式会社
理 事	小川 雄二	有限会社小川石材
理 事	奥 道雄	株式会社オク
理 事	木村 浩一	岡野バルブ製造株式会社
理 事	兒玉 斉	橋本食品株式会社
理 事	後藤 敏之	株式会社マシン商会
理 事	佐藤 哲也	九鉄工業株式会社
理 事	白倉 美生	東洋コーポレーション株式会社
理 事	高瀬 弘子	有限会社磯部自動車整備工場
理 事	鳥羽 裕一郎	株式会社新星社
理 事	萩森 恵美子	有限会社さざなみ
監 事	岡田 浩昌	株式会社恒見硅石礦業所
監 事	白石 克哉	九州北部税理士会門司支部副支部長